

農業労働力の予測からみた生産のあり方

大橋 統州・須藤 健児

(青森県農業経営研究所)

Agricultural Production Organizations in Estimate of Labor Force

Toshu OHASHI and Kenji SUTO

(Aomori Institute of Agricultural Economics)

1 はじめに

近年、農村においては、農家戸数や農業就業者の減少及び担い手の高齢化などが急激に進んでおり、将来の農業労働力不足などが懸念され、重要な問題となっている。そこで、県の農業労働力の将来見通しについて、概ね10年後を予測し、今後、生産性の高い土地利用型農業を推進する経

営体の成立条件について検討した。

2 農業労働力の将来見通し

将来の農業労働力を示すものとして、農業就業人口及び基幹的農業従事者の平成12年(2000年)の見通しは表1のようになっている。

表1 農業労働力及び農家戸数の動向

区 分	実 数				推 計 値		指数(平2年=100)		
	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平2	平7	平12
農業就業人口(人)	196,698	181,082	164,928	139,498	114,725	90,839	100	82	65
うち65才以上の数	26,071	28,702	31,468	35,616	39,951	39,935	100	112	112
同 上 比 率 (%)	13.3	15.9	19.1	25.5	34.8	44.0	100	136	173
基幹的農業従事者数(人)	133,389	117,305	110,846	80,437	55,872	37,098	100	69	46
うち65才以上の数	9,612	10,215	13,358	12,206	11,552	9,643	100	95	79
同 上 比 率 (%)	7.2	8.7	12.1	15.2	20.7	26.0	100	136	171
総 農 家 数 (戸)	109,872	104,093	97,046	87,996	77,147	64,546	100	88	73
うち中核農家数	35,989	32,530	30,286	18,311	11,071	6,694	100	61	37

- 注. 1) 農業就業人口と基幹的農業従事者数の推計値は、コーホート法により推計。
 2) 農家戸数の推計値は、農業就業人口の高齢者数と新規就農者数の差より推計。
 3) 中核農家とは、60歳未満の男子農業専従者のいる農家で、昭和60～平成2年の傾向より推計。
 4) 昭和50年から平成2年までのデータは農業センサスによる。

① 平成2年(1990年)を100とした指数でみると、農業就業人口は65となり、基幹的農業従事者においては、46まで減少するものと見込まれる。

② また、これら労働力についてその高齢者(65才以上)割合をみると、農業就業人口で25.5%から44.0%に増加し、基幹的農業従事者においては15.2%から26.0%に増加するものと見込まれる。

農業就業人口について年齢階層別にみると、男女共高齢者は増加するが、65才未満では各年代層とも減少すると見込まれる(図1)。

③ このことによって、農家戸数は、平成2年の73%まで減少すると見込まれるほか、特に、中核農家においては、昭和60年(1985年)～平成2年の5年間の減少率(39.5%)が続くと仮定すれば37%まで著しく減少することが見込まれる。

以上から、今後の農業生産を維持・発展させるためには、農家戸数や農業労働力の減少、農業労働力の高齢化が進む中で、経営の拡大を図り得る優れた担い手農家の育成が急

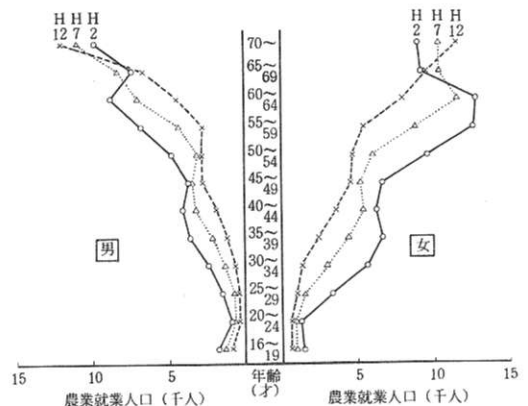


図1 年齢階層別農業就業人口

注. 平成2年は農業センサスによる

務となっている。

3 土地利用型農業生産の期待される経営体の成立条件

農業生産の主な担い手は個別農家であり、中核的農家の

育成を柱に地域の農業生産を担っていくことが必要である。しかし、現実には農業後継者不足や農家戸数の急速な減少により従来の個別農家だけでは地域の農業生産を担うことが困難となる場合があり、やむを得ず個別農家以外の担い手も必要になってきている。

また、農業生産の担い手が不足している地域において、実際に従来の個別農家以外のタイプの農業生産の担い手が活動しており、農作業の受託や加工部門等を伴った企業的経営を行っている。

本県に置いては、表2に示すとおり総農家数が減少する中で経営耕地3.0ha以上の規模の大きい農家数は増加し、借入耕地率も増加傾向にあって、十分ではないものの農地の流動化により大規模農家への農地の集積が進んできている。

その中において、同様の傾向が本県以上に進んでいる北陸地域などでは、土地利用型農業生産の担い手として、①中核農家が農地受託を大規模に行う型、②複数の農家による組織の共同活動により企業的な複合経営を行っている型

表2 経営規模3.0ha以上農家数と借入耕地率の動向

年次	項目	総農家数 (戸)	3.0ha以上 農家数(戸)	借入耕地率 (%)
昭和50(1975)		109,872	7,464	2.9
" (1980)		104,093	9,204	3.7
" (1985)		97,046	9,969	4.8
平成2 (1990)		87,996	10,414	7.0

資料：農業センサス

(有限会社、農事組合法人)、③極端に農業生産の担い手が少ないため公的機関が農業公社等の形で地域の農業生産を担っている型などの例がみられる。

その中で、公的機関が介在している型は、本来は地域の担い手が育つまでのつなぎ的な役割のものであるが、都市近郊など農業労働力が極端に減少、高齢化している地域ではかなり現実的かつ有効な組織として、本格的な経営タイプの一つとして注目されてきている。

企業的複合経営を行っている組織や農業公社の事例の状況からみた組織経営体の成立条件として、主に指導者等の人的条件、農家の兼業状況などの地域的条件、複合部門の導入などの経営的条件が考えられ、主な点として次のことがあげられる。

- ① 企業的経営手腕をもった経営者や指導者がいること。
- ② 農作業受託面積の確保には受託範囲を集落から旧市町村単位へ拡大すること。
- ③ 担い手の確保あるいは雇用を進めるには、一般企業に準じた給与や各種保険等の雇用条件を整えること。
- ④ 農閑期である冬場を有効に活かすこと。

4 おわりに

厳しい農業情勢の中、今後の農業生産を担うに当たって、経営の改善とともに、地域によって実情に適した型の経営体を模索するなどにより、高生産性で魅力ある農業経営を目指していくことが必要と考えられる。